

# 警戒レベル4「避難指示」までに必ず避難！

甚大な被害をもたらした令和元年の台風19号等による災害経験を踏まえ、令和3年5月20日から避難情報が下記のとおり変更になりました。今後は新たな避難情報等により、避難情報を発令します。

警戒レベル	新たな避難情報等	これまでの避難情報等
5	 災害発生又は切迫 <b>緊急安全確保</b> <small>きんきゆうあんぜんかくほ</small>	災害発生情報 (発生を確認したときに発令)
～～＜警戒レベル4までに必ず避難！＞～～		
4	 災害のおそれ高い <b>避難指示</b> <small>ひなんしじ</small>	・避難指示(緊急) ・避難勧告
3	 災害のおそれあり <b>高齢者等避難</b> <small>こうれいしゃとうひなん</small>	避難準備・ 高齢者等避難開始
2	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	早期注意情報 (気象庁)	早期注意情報 (気象庁)

警戒レベル5は、すでに安全な避難ができず命が危険な状況です。**警戒レベル5緊急安全確保の発令を待ってはいけません！**

避難勧告は廃止されます。これからは、**警戒レベル4避難指示**で危険な場所から**全員避難**しましょう。

避難に時間のかかる**高齢者や障害のある人は、警戒レベル3高齢者等避難**で危険な場所から**避難**しましょう。

●お問い合わせ 総務課 ☎37-2111 (担当:渡部)

想像から創造へ。キミの夢のカタチ。



建築設計/工事監理・建物調査診断・高齢者支援改修  
 一級建築士事務所  
**株式会社アトリエe-CUBE**  
 一級建築士  
 代表取締役 遠藤 浩二

〒990-2412 山形市松山3丁目14-39-1F  
 TEL 023-679-4086 FAX 023-679-5416



## 6・12総合防災訓練 — もしもに備えて —

昭和53年6月12日に発生した宮城県沖地震、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の災害経験を基に、6月11日に震度6の地震発生(警戒レベル4)を想定し、滑津・峠田地区に避難指示を発令して総合防災訓練が行われました。新型コロナウイルス感染症防止対策を踏まえ、防護服・フェイスシールド・マスクを着用し、避難者の検温及び健康状態を確認し、避難スペースまたは発熱専用待機室に誘導しました。

また、自治会役員及び日赤奉仕団の方々を中心に、飛沫や接触を避けるためのパーティションの付いた簡易ベッドや簡易トイレ等の設営といった避難所開設訓練を行いました。

参加した方からは「発熱者への対応など、実際に訓練することで課題が見えた」「思っていたよりも段ボールベッドは丈夫だな。初めて組み立てる訓練ができた良かった」などの声が聞かれました。



折り畳みベッド設置の様子



簡易トイレ設置の様子